

山形県版レッドデータブックの作成

山形県では、生物多様性の保全に向けての取り組みの一つとして、平成10年度から13年度の4年間にわたって山形県内の生き物の実態調査を行いました。この調査により県内で絶滅のおそれのある生き物の現状を把握し、希少野生生物への理解を深めてもらうことを目的に、さらにこれからの保全対策の資料として役立てるために『山形県版レッドデータブック』を平成14年度に刊行します。

山形県版レッドデータブックの選定基準

基本的には環境省の基準に従い下の表の基準で選定しました。

絶滅(EX)	過去に県内に生息した事が確認されているが、既に絶滅したと思われる種。
野生絶滅(EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。
絶滅危惧IA類(CR)	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種。
絶滅危惧IB類(EN)	IAほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種。
絶滅危惧II類(VU)	絶滅の危機が増大している種。
準絶滅危惧(NT)	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息の状況によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。
情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種。
絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅の恐れが高い個体群。
要注目種	この先の推移を特に注意していかなければならない種。

特別展 記念講演会

「自然との共生をめざして」

●平成14年8月25日(日) 14時～

講師：山形大学名誉教授 伊藤健雄 氏

生物多様性の 3つの危機

第1の危機は

人間の活動や開発が、種の減少・絶滅、生態系の破壊・分断を引き起こしていることです。捕獲・採取による個体数の減少、森林の開発、埋め立てによる海の破壊、汚濁した排水による生態系の破壊などです。日本に生息・生育する脊椎動物、維管束植物の約2割が絶滅危惧種となっています。

第2の危機は

第1の危機とは逆に、自然に対する人間の働きかけが減っていくことによる影響です。田園地帯の里山やススキが生い茂る草原は、薪炭材、肥料としての落葉、家畜肥料、屋根葺きの材料などを得る場所として、多くの利用価値をもっていました。しかし、石油や新建材、化学肥料の登場によって、このような利用の必要がなくなり、里山や草原は管理されないまま放置されることになりました。長い年月、人手が入ることによって生物多様性のバランスを保ってきた里地里山は、人間が干渉しないことによって、かえって危機をむかえているのです。

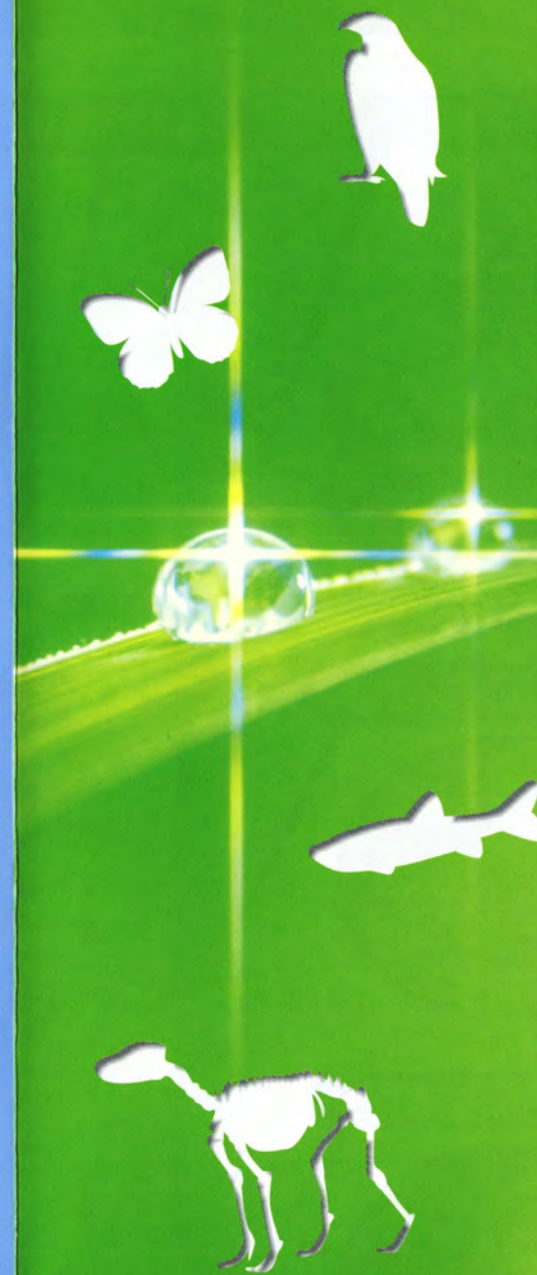
第3の危機は

移入種や科学物質による影響です。近年、人間によって外国からもちこまれた種が、地域固有の生物や生態系にとって大きな脅威となっています。その影響は、捕食、在来近縁種との交雑、植生破壊などさまざまですが、絶滅危惧種にはこれら移入種の影響をうけているものが少なくありません。また、化学物質のなかにはダイオキシンのように、動植物に対して毒性をもつほか、環境中に広く存在するため生態系や生体内のホルモン作用への影響が懸念されるものがあります。

特別展

追われる生きものからのメッセージ

「レッドデータブック山形県版より」



平成14年7月20日(土)～9月8日(日)

山形県立博物館

